

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

坂城町長 山村 弘

市町村名 (市町村コード)	坂城町 (205214)
地域名 (地域内農業集落名)	中之条地区 (中之条)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月31日 (第1回)

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>■現状 しなの鉄道線を境として東側では果樹栽培と露地野菜の栽培が、西側では水稲及び水田を活用した大豆の栽培が行われている。最近では農業法人の参入による加工用ブドウの栽培が増えてきているのもこの地域の特徴である。</p> <p>■課題 後継者や担い手が不足していることや、経営面積が小規模であることから生産コストを低減できず、収益性を高めることが難しい。また、野生鳥獣による農業被害や温暖化に伴う気候の変化により、一部の農地では農産物の品質・収量の低下が認められる。</p> <p>■基礎データ (2020年農林業センサスより) 総農家数 89戸 (販売農家数 14戸 / 自給的農家数 75戸) 農地面積 60.7ha (田 17.3ha / 畑 43.4ha) 基幹的農業従事者数 19人 (65歳未満 6人 / 65歳以上 13人) 同平均年齢 67.1歳</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>担い手や後継者の確保と合わせて、(公財)長野県農業開発公社による農地の集積化・集約化を推進し、生産の合理化・生産コストの低減を図るとともに、付加価値の高い農産物の生産や高温耐性に優れた品種や品目への転換を検討していくことにより、安定した収量の確保及び収益性の高い農業経営を目指す。</p> <p>行政や農業関係機関は、担い手を中心とする農家と連携して、地域農産物のPR、新たな販路の開拓や地域農産物のブランド化を推進し、農家所得の向上を図られるよう支援する。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	61 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

農用地等の区域は、農振法第10条第3項各号の基準により設定されている農用地区域を基本とする。
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

